



予約は簡単
スマホから

町長がバスガイド!! ～幕別町編～2日間



大人気!!

【出発日】 2025年7月2日(水)

【旅行代金】 お一人様

1名1室45,800円 2名1室40,800円

【募集人員】 30名

【最少催行人員】 15名

【宿泊】 十勝幕別温泉／グランヴィリオホテル
(禁煙 洋室または和室選択・バストイレ付)

【食事】 朝食1回・昼食2回・夕食1回(バイキング)

昼食:1日目:

ランチボックス

2日目:

ちゅうるい定食

(ゆり根の天ぷら)



【添乗員】 同行

【バス会社】 中央バスグループ



飯田 晴義
幕別町長がご案内

「幕別町は十勝のほぼ中央に位置し、豊かな自然と利便性の高い住環境を兼ね備えた、農業を基幹産業とする町です。パークゴルフ発祥やナウマン象発掘の地としても知られており、本ツアーでは、それらの歴史や魅力ある食事、温泉などをご案内いたします。ぜひご参加ください。」

「はるよしCUP

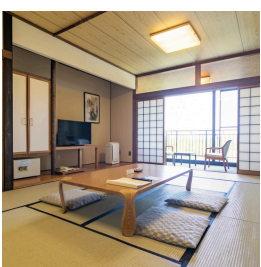
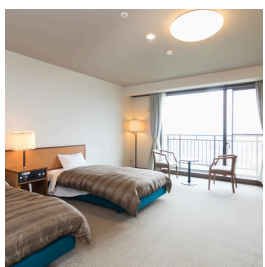
パークゴルフ大会」開催

幕別町のつつじコースはパークゴルフが発祥した最初のコースになります。笑顔で楽しむコミュニケーションスポーツをお楽しみ頂きます。(道具(右利き・左利きお知らせ下さい)・ボール類の貸し出しあります。)



日程	スケジュール [集合場所:札幌市中央区大通東1丁目3番地中央バス札幌ターミナル1階待合室 集合時間:7時45分]	食事
① 7 / 2 (水)	中央バス札幌ターミナル(8:00発)=<高速>(休憩1~2か所)= 十勝ヒルズ[見学・昼食](約90分)=ニッタクス十勝工場[見学](約60分) =パークゴルフつつじコース[はるよしCUPパークゴルフ大会](約2時間)= =(17:15頃)十勝幕別温泉(泊)	朝食:× 昼食:○ 夕食:○
② 7 / 3 (木)	十勝幕別温泉(8:30発)=幕別町役場[町長室](約30分)=チーズ工房NEEDS[買物](約20分) =忠類ナウマン象記念館[見学](約60分)=十勝ナウマン温泉[昼食](約60分)= 道の駅虫類[買物](約30分)=<高速>(休憩1~2か所)=(17:45頃)札幌ターミナル	朝食:○ 昼食:○ 夕食:×

※青字は下車観光地、赤字は入場観光地となります。
※天候や道路状況、見学箇所の都合等により、到着時間や行程内容が変更となる場合がございます。



十勝幕別温泉 グランヴィリオホテル

備品・アメニティ

ボディーシャンプー、
カミソリフェイスタオル
紙スリッパ・甚平・
歯ブラシ・バスタオル



大浴場・・・モール温泉

旅行条件[要旨]

お申込みいただいた前、この旅行条件書とコースのご案内を必ずお読みください。詳しい旅行条件を説明した書面を後ご用意致しておりますので、事前に確認の上、お申込み下さい。この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件書面及び旅行契約が締結されたときは、同法12条の5に定める契約書面の一部となります。

この旅行は北海道中央バス(以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また旅行条件(以下「旅行条件」という)を締結することになります。また旅行条件を締結する際、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終行程表と称する確定書面及び旅行業約款募集型企画旅行契約の部によりします。

●旅行のお申込み及び契約の成立時期
(1)所定の申込書に所定事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金のお支払いの際は差し引かせて頂きます。

旅行代金	3万円未満	お申込金	6,000円
	6万円未満		12,000円
	10万円未満		20,000円
	15万円未満		30,000円
	15万円以上		旅行代金の20%

●旅行代金の適用
(1)参加されるお客様のうち、特に注釈がない場合、満12歳以上の方はおとな料金、満6歳以上(航空機利用コースは3歳以上)12歳未満はこども料金となります。
(2)旅行代金は、各コースごとに表示してございます。出発日ご利用人数でご確認下さい。

●旅行内容の変更
当社は、旅行締結後であっても、天災事変、暴動、暴徒、暴走、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公庁の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためにやむを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が当該旅行の行程、旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後に説明致します。

●旅行代金の変更
前項により旅行内容が変更され、旅行実施による費用(当該旅行契約内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対して取消料、契約料その他既に支払い、またはこれから支払わなければならない費用を含みます)が増加したときはサービスの提供行われていたにも関わらず運送・宿泊機関等の座席・部屋その他の設備の不足が発生したことによる変更の場合を除き、当社は変更差額した旅行代金を変更します。

●取消料
(1)旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から前日(日帰り旅行にあたっては11日目)	無料
2)20日目(日帰り旅行にあたっては10日目)にあたる日以降の解除(3-6を欠く)	旅行代金の20%
3)7日目にあたる日以降の解除(4-6を欠く)	旅行代金の30%
4)旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5)旅行当日の解除	旅行代金の50%
6)旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

※貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページに記載する取消料となります。
※当社の責任とならない客控の取扱いに基づき、お取消料となる場合も上記取消料をお支払い頂きます。
※お客様の都合による出発日の変更、運送・宿泊機関等行程上の一部変更についても、全体に対するお取消とみなし、取消料の対象となります。

(2)お客様は下記に該当する場合は取消料なしで、旅行契約を解除することができます。
①契約内容の重要な変更が行われたとき
②前項に基づき旅行代金が増額改定されたとき
③不可能になったとき、または、その恐れが強くなったとき
④当社がお客様に対して、別途定める日までに、最終日程表を交付しなかったとき
⑤当社の届すべき事由により契約書面に従った旅行実施が不可能となったとき
●当社により旅行契約の解除及び履行中止
(1)お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払われなかったときは、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、取消料に相当する額の前払金をお支払い頂きます。
(2)次の各項目に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。

①お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他参加条件を満たしてないことが明らかになったとき
②お客様が病氣、必要ない介助者の不在その他の理由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき
③お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき
④お客様が契約内容に関して合理的な範囲を超える負担を求めたとき
⑤お客様の人数が契約書面に記載した最少催行人員に満たないとき
この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前(日帰り旅行は3日目に当たる日より前)に旅行中止の通知を致します。
⑥スキーマを目的とする旅行における降雪量の不足のように、当社があらかじめ明示した旅行における降雪量の不足のようにより、当社があらかじめ明示した旅行条件が成就しないとき、あるいはその恐れが強くなったとき
⑦天災事変、暴動、運送・宿泊機関の運賃・料金のサービス提供の中止、官公庁の命令、その他当社が関与し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、またはその恐れが強くなったとき
●旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊費、食代、及び消費税等の諸料、これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払戻致しません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的な費用は含まれません)
●添乗員等
添乗員同行表示コースには、全行程に添乗員が同行いたします。添乗員の行うサービスの内容は、原則として契約書面に定められた日程を円滑に実施するために必要な業務とさせていただきます。また、添乗員の指示に従わない場合は、当社の旅行契約を解除する場合がございます。添乗員の業務は、原則として8時から20時までとします。

●当社の責任及び免責事項
(1)当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害について賠償致します。
(2)手荷物について生じた(1)損害については同項の規定にかかわらず損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があったとき限り、お1人様15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合は除きます)として賠償致します。
●特別補償
当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款、別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行に参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物に被った一定の被害については、以下の金額の範囲で補償金またはお見舞金を支払います。
・死亡保証金1,500万円
・入院見舞金2~20万円
・通院見舞金1~5万円
・旅行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(ただし補償対象品1個当たり10万円を限度とします)
●国内旅行保険への加入について
当社は、旅行中、病氣、けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。これらを担保するために、お客様自身で十分な額の国内旅行保険に加入することを推奨いたします。国内旅行保険については、お申込みの旅行開始日にお問合せ下さい。

●事故等の申し出について
旅行中に事故が生じた場合は直ちに同行の添乗員、現地係員、運送・宿泊機関等旅行サービス提供会社、または、お申込み店にご通知下さい。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知下さい)
●個人情報の取扱について
当社はおよび販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただきます。お客様がお申込みされた旅行においては運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。この他当社及び販売店には
①当社および当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンの案内
②旅行参加後のご意見や感想のご提供のお願い
③アンケートのお願い
④特典サービスの提供
●統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させて頂くことがあります。
●旅行条件・旅行代金の基準
旅行条件は2025年3月1日を基準としております
また旅行代金については2025年3月1日現在有効な運賃・規則を基準として算出しております。

旅行企画実施 北海道知事登録第2-814号 日本旅行業協会正会員

北海道中央バス(株)
シービーツアーズカンパニー

予約センター-011-221-0912

TEL011-221-1122 FAX011-221-0117(FAX申込24時間受付中)

札幌市中央区大通東1丁目3番地中央バス札幌ターミナル2階
営業時間 平日9:00~12:00/13:00~17:30 土日祝定休
総合旅行業取扱い管理者 小林 裕明

ネット予約・決済
が出来ます。
下記のQRコード
からお申込み下さい。

友だち追加

QRコード

https://kankou.chuo-bus.co.jp/

一般社団法人
日本旅行業協会
旅行業公正取引協議会正会員

総合旅行業取扱い管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。
この旅行契約に関し不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ね下さい。